

地域材利用促進のための新たな技術開発事業（継続）

1 趣 旨

地球温暖化の防止の観点から、製造・加工に要するエネルギーが小さく二酸化炭素を固定する木材の利用分野の拡大を図ることが重要となっている。

一方、国内の森林資源の充実及び価格の低下を背景として、特にスギ等の地域材に対する利用促進の気運が高まってきている。しかしながらスギ等国産針葉樹は、外材と比較して曲がり等の欠点がみられ、これらを克服する技術開発が利用拡大を図る上での重要なポイントとなっている。

このため、新たな地域材利用を拡大するために必要な技術開発等を行うこととし、もって持続的な木材利用の推進を図り、林業及び木材産業の活性化を通じた健全な森林の育成・整備により地球温暖化の防止に資するものとする。

2 事業内容

(1) 地域材利用促進システム開発事業

スギ等国産針葉樹原木から合板を製造するときに発生する不定尺単板を効率的に利用し、歩止りの向上・人員の省力化等を行うために必要な接着剤及び装置の開発

(2) 木と緑に囲まれた豊かな社会空間創造技術開発事業

現在、社会的な空間（ビル周辺エリア、ビル屋上）に用いられているアスファルトやコンクリート等の資材を地域材による合板等の木質資材で代替するために必要な技術の開発等

3 事業実施主体 日本合板工業組合連合会

4 補助率 定額

5 事業実施期間 平成16年度～平成18年度（3年間）

6 平成18年度概算決定額 36,463千円（40,514千円）
(1) 20,039千円（22,265千円）
(2) 16,424千円（18,249千円）

（担当：林野庁木材課）